# マスタの申請・登録の手引き (Ver.1.4)

2023年12月

電力広域的運営推進機関 総務部



Ver.	制(改)定年月日	制(改)定概要	変更ページ
1.0	2020/3/31	新規制定 マスタの申請・登録の手引き	
1.1		「マスタ申請・登録に関するよくあるお問い合わせ」の URLの追加	3,12
1.1	2020/11/16	マスタの申請・登録に関する留意事項の記載内容の 新規追加 (12) 申請区分(変更、削除)について	22,36,37,38
1.2	2023/6/9 リンク切れ等によるURLの更新		5,6,12,25
1.3	3 2023/7/14 補足事項の記載修正、画面イメージ修正		8,10
1.4	発電所マスタ申請について東京エリアにて実施する ローカル系統における混雑処理(ノンファームー律制		8,16,32

✓ 本書は、マスタに関する説明や申請方法、申請にあたっての留意事項について記載。
別紙「マスタの申請・登録に関するよくあるお問合せ」とあわせて、ご利用ください。

[マスタ申請・登録に関するよくあるお問い合わせ]

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master\_shinsei\_touroku/index.html

- ▼ マスタに登録する内容や、情報の更新・削除などは、申請する事業者において管理を行う必要があります。
- ✓ マスタ登録にあたり、申請内容の確認や手続きに一定期間を要します。 期間に余裕を持って、申請の手続きを行ってください。

各マスタに関する申請は、広域機関の確認期間(5営業日程度)が掛かります。

発電所マスタに関する申請は、広域機関の確認期間に加え、一般送配電事業者の系統コード発行に5営業日程度が別途掛かります。 「留意事項(1) マスタの申請・登録期間について しも参照ください。

**◆ 各種手続き**については、以下「スタートアップガイド」もあわせてご確認ください。

[電気事業の開始から提出計画までの手続き]

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/index.html

小売電気事業を開始する方の手続き (スタートアップガイド) 発電事業を開始する方の手続き (スタートアップガイド)

# [マスタの申請・登録の手引き]

- 1. システムや市場におけるマスタ申請・登録の必要性
- 2. マスタ申請・登録に関する一連の流れ
- 3. 計画提出に必要となるマスタ
- 4. マスタの申請者および申請方法
- 5. マスタの申請・登録の流れ
- 6. エリア間の自己託送を行う場合
- 7. その他マスタに関する情報等について
- 8. 各マスタのデータ項目と登録上の注意点
  - A) 事業者マスタ

E) 需要調達計画マスタ

B) BGマスタ

F) 発電販売計画マスタ

C) 発電所マスタ

G) 需要抑制計画マスタ

- D) 計画提出者マスタ
- 9. マスタの申請・登録に関する留意事項 留意事項(1)~(12)

### [別紙1 マスタの申請・登録に関するよくあるお問合せ]

- 1. [よくある主なお問い合わせ]
- 2. [その他よくあるお問い合わせ(FAQ)]

各システムの利用や各市場の参加においては、**事前にマスタの申請・登録(各種コードの** 取得)が必要になります。

各マスタに関する申請は、広域機関の確認期間(5営業日程度)が掛かります。 「留意事項(1)マスタの申請・登録期間について」も参照ください。

# □ 広域機関システム

広域機関に計画を提出するにあたり、事前にマスタの申請・登録が必要になります。

提出する計画の種類と必要なマスタについては、以降のスライドを参照ください。

# □ スイッチング支援システム

スイッチング支援システムを利用するにあたり、事前に「事業者コード」が必要になります。

# □ 容量市場システム

容量市場メインオークションへの参加登録にあたり、**事前に「事業者コード」、「系統コード」が必要**になります。 [容量市場システムの利用にあたっての事前のお手続きについて

(3.事業者コード、クライアント証明書、系統コードの具体的な取得方法)]

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryou\_jizentetsuzuki.html

# □ 需給調整市場

需給調整市場へアグリゲーションコーディネータとして参入するにあたり、**事前に「需給調整市場アグリゲータ用** 事業者コード」、および「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」が必要になります。

[需給調整市場で使用する各種コードの取得について]

https://www.kansai-td.co.jp/application/partner/demand\_supply/index.html

留意事項については、「事前準備が必要な内容」をご参照ください。

https://www.tdgc.jp/jukyuchoseishijo/outline/code.html

広域機関システムを利用したマスタ申請・登録(各種コードの取得)には、「クライアント証明書の取得」や「システムの利用申請」が事前に必要になります。

事業者マスタ

### 専用の事業者マスタ申込書に必要事項を記入のうえ広域機関へ申込み

• まずはじめに、「事業者コード」の取得が必要になります。専用の「事業者マスタ申込書」を 広域機関ホームページからダウンロードし、窓口にメールでお申込みください。

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master\_shinsei\_touroku/index.html

クライアント 証明書取得

### 各事業者で広域機関のクライアント証明書を購入し取得

• 認証局「三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社」から、クライアント 証明書※を購入し、利用するクライアントにインストールしてください。

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/client\_shoumeisho.html

※ クライアント証明書は発行から2年間有効。期限が切れる前に更新手続きが必要です。

広域機関システム 利用申請

マスタ

申請•登録

## ■ 専用のシステム利用申込書に必要事項を記入のうえ広域機関へ申込み

• 専用の「システム利用申込書」を広域機関ホームページからダウンロードし、 必要事項を記載のうえ、窓口にメールでお申込みください。

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/riyoushinsei/index.html

利用申請にあたっては、計画提出の方式を選択してください。

本書ではマスタ申請に 関する内容について説明

### 広域機関システムの利用開始

マスタの申請・登録、各種コードの取得

- 計画の提出に先立ち、広域機関システムを利用し、マスタを申請・登録(各種コードの取得)してください。
- 広域機関が提供するシステムの利用や市場の参加等においても各種 コードが必要になります。広域機関システムからマスタ申請・登録を行い、取得してください。

マスタ 申請・登録

計画提出を行うにあたり、**事前にマスタの申請・登録**が必要になります。 各計画に必要なマスタは以下のとおり。

#	計画種別	計画に必要なマスタ
1	供給計画	<ul><li>事業者マスタ</li></ul>
2	需要調達計画	<ul><li>事業者マスタ ※1</li><li>BGマスタ</li><li>需要調達計画マスタ</li></ul>
3	発電販売計画	<ul> <li>事業者マスタ ※1</li> <li>BGマスタ</li> <li>発電所マスタ</li> <li>計画提出者マスタ</li> <li>発電販売計画マスタ</li> </ul>
4	需要抑制計画	<ul> <li>事業者マスタ ※2</li> <li>BGマスタ</li> <li>計画提出者マスタ</li> <li>需要抑制計画マスタ</li> </ul>
5	作業停止計画	#3「発電販売計画」と同様

- ※1 需要調達計画を提出する場合、事業者マスタのライセンス情報に「小売」、また発電販売計画を提出する場合、「発電」を選択する必要があります。需要調達計画と発電販売計画を提出する場合、「小売」と「発電」の両方を選択する必要があります。
- ※2 小売・発電事業用の事業者マスタとは別の事業者マスタの登録が必要。

マスタ 申請・登録

マスタ登録に関する申請者と申請方法については、以下のとおり。 事業者マスタの新規登録は、メールでの申請のみとなります。

			申請方法			法	
#	マスタの種類	スタの種類説明	申請者	新規		変更·削除	
"	ハハの主次		1 27 11	メール	広域機関 システム	メール	広域機関 システム
1	事業者マスタ	事業者コードを取得するために必要なマスタ。 自己託送等により1事業者が複数の事業 者コードを所有する場合があります。		0	-	- ※2	0
2	BGマスタ	各バランシンググループの組成情報を登録するマスタ。	発電BG: 発電契約者 需要BG: 代表契約者 需要抑制BG: 需要抑制契約者	-	$\bigcirc$	-	0
3	発電所マスタ	系統コードを取得するために必要なマスタ。 バイオマス発電所等の場合、1発電所に複 数の系統コードを割り当てられる場合があり ます。	発電事業に係る者 ・発電契約者 ・発電事業者 ・発電所の所有者	- ※2	0	- ※2	0
4	計画提出者マスタ	発電契約者を登録するマスタ。	発電契約者	-	$\bigcirc$	-	$\bigcirc$
5	需要調達計画マスタ	需要調達計画に記載するBGコード、取引 先コードを紐付けるために必要なマスタ。	需要BGの代表契約者	-	$\circ$	-	0
6	発電販売計画マスタ	発電販売計画に記載するBGコード、系統コード、取引先コードを紐付けるために必要なマスタ。	発電契約者	-	$\bigcirc$	-	0
7	需要抑制計画マスタ	需要抑制計画に記載するBGコード、取引 先コードを紐付けるために必要なマスタ。	需要抑制契約者	-	$\bigcirc$	-	0

<sup>※1</sup> 広域機関の会員、自己託送を行う者、発電所の所有者、需要抑制契約者、容量市場や需給調整市場に参加するアグリゲータ等。

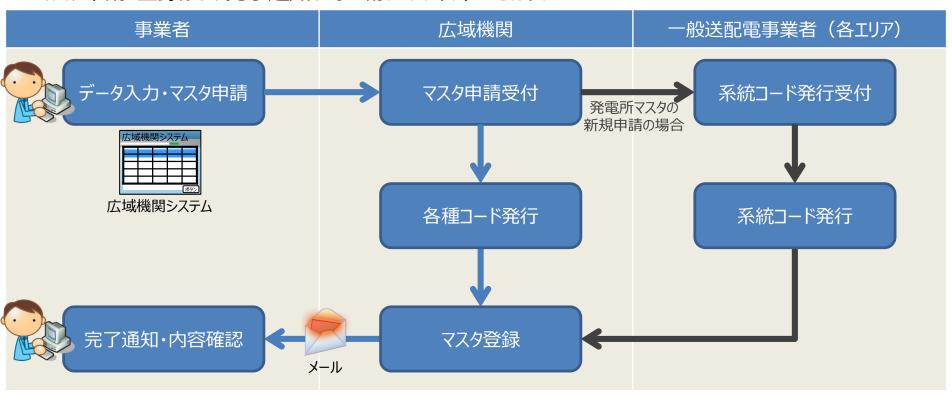
<sup>※2</sup> 計画提出が不要で広域機関システムを利用しない事業者等については、メールで申請してください。

4 マスタ 申請・登録

各事業者で**託送供給契約または発電量調整供給契約の情報など必要な** データ項目を入力し、必要となる各種マスタの申請・登録を行ってください。

各マスタに関する申請は、広域機関の確認期間(5営業日程度)が掛かります 発電所マスタに関する申請は、広域機関の確認期間に加え、一般送配電事業者の系統コード発行に (5営業日程度)が別途掛かります。「留意事項(1)マスタの申請・登録期間について」も参照ください。

マスタ申請・登録から、完了通知までの流れは、以下のとおり。



※ システム(マスタ申請状況一覧画面)上でステータスが「受付済み」、「受付中」、または、「送配電確認中」の場合、再申請はできません。 申請不可の通知あった場合や内容の修正が必要になった場合は、ステータスを確認して再申請してください。

4 マスタ 申請・登録

広域機関ホームページの広域機関システムログイン画面からログインし、 **以下の流れでマスタの登録(各種コードの取得)を行います** 

広域機関ホームページの広域機関システムログイン画面からログインし、**以下の流れでマスタの登録** (各種コードの取得)を行います。 E E 広域機関ホームページ ①専用システム をクリック ■ 再エネ関係 専用システム 電力広域的運営推進機関 会員情報管理システム(会員専用) お問い合わせ 60} スイッチング支援システム(会員専用) ②広域機関システム(会員専用) をクリック 専用システム -> 容量市場システム [2] -> FIT納付金・交付金管理システム [2] **◎** 広域機関について 再エネ業務統合システムで -) 入札システム[2] **企 各種手続き** ×閉じる ( ) 当機関からのお知ら 広域機関システム ₩ 委員会・検討会 広域機関システム 電力広域的運営推進機関 「ログインユーザ情報] 「本システムについて] 「ログアウト ■ 報告書 計画受付 公表 システムログインページ 申請・参照 計画管理 申請・参照 パスワード変更はごちら マスタ管理 BGマスタ新規申請 ログイン ユーザ管理 計画提出者マスタ新規申請 発電販売計画マスタ新規申請 ユーザーIDとパスワードを入力して「送信」ボタンを押してください。 マスタ新規申請 終了する場合にはブラウザを閉じてください。 □グイン後 需要調達計画マスタ新規申請 需要抑制計画マスタ新規申請 発電所マスタ新規申請 パスワード 変更 · 削除申請 <u>マスター覧(変更・削除申請)</u> マスタ申請状況一覧 送信 入力内容をクリア Convright OCCTO, All Rights Reserved

[広域機関システム操作マニュアル]

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/manual.html

**エリア間の自己託送を行う場合、計画提出に特定託送コードが必要**になります。

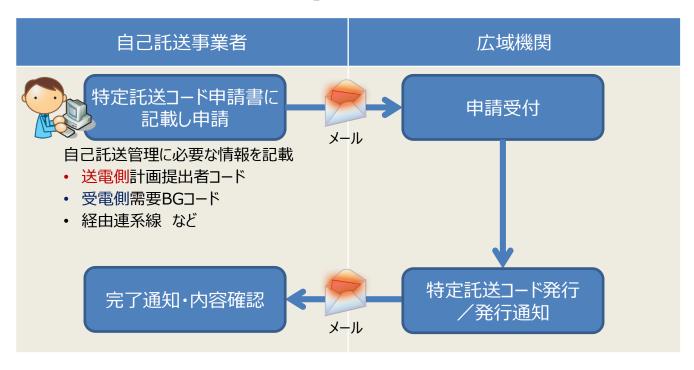
広域機関のホームページから、発行申請書をダウンロードし、窓口に提出してください。

※ 自己託送の取扱い等に関しては、事業者と一般送配電事業者で事前に協議していただく必要があります。

(自己託送の特定託送コード発行のための申請について)

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master\_shinsei\_touroku/180615\_jikotakuso\_code.html

#### [特定託送コード申請から、完了通知までの流れ]



卒FITの電力を買取る事業者は、非調整電源として発電販売計画の提出が必要となるため、 事前に発電所マスタの申請(新規申請または変更申請)が必要です。

[卒FITに伴う発電所マスタ申請時のお願いについて]

https://www.occto.or.jp/oshirase/sonotaoshirase/2019/191009\_sotsuFIT\_setsumei.html

➤ FIT特例制度に関するマスタ申請については、以下参照ください。

[FIT特例制度に関する広域機関システムマスタ申請について(送配電買取/小売買取)] <a href="https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master\_shinsei\_touroku/index.html">https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master\_shinsei\_touroku/index.html</a>

- ▶ 各種マスタの申請区分(変更、削除)についての説明は、下記スライドを参照ください。
  - [9. マスタの申請・登録に関する留意事項]-[(12)申請区分(変更、削除)について]
- 申請前に「よくあるお問い合わせ」についてもご確認ください。

[マスタ申請・登録に関するよくあるお問い合わせ]

https://www.occto.or.jp/occtosystem2/master\_shinsei\_touroku/index.html

- A) 事業者マスタ
- B) BGマスタ
- C) 発電所マスタ
- D) 計画提出者マスタ
- E) 需要調達計画マスタ
- F) 発電販売計画マスタ
- G) 需要抑制計画マスタ

ļ	A) 事業者マスタ 14		
No		データ内容および登録上の注意点	必須
申請	区分		
1	申請区分	新規※/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。 ※新規申請は、メール(専用の申込書を添付)の申込みのみとなります。	• 0
申請	内容(事業者マスタ)		
2	事業者コード	広域機関がコードを付与するため、新規登録時は入力は不要です。 ※専用の申込書で、No.1の申請区分を変更/削除/更新で申請する場合、必ず記載してください。	0
3	送配電ライセンス	送配電事業者のみ、一般/送電/特定から選択してください。左記以外は、該当無しとなります。	$\triangle$
4	契約開始日	新規申請時は、自動的に付与されるため、変更はできません。	0
5	適用開始日	新規申請時は、自動的に付与されるため、変更はできません。	0
6	適用終了日	新規申請時は、自動的に付与されるため、変更はできません。	-
7	事業者名	登記の通り入力してください。 [文字数:全角50文字(半角入力可)以内]	0
8	事業者名略称	No7の事業者名の略称を入力してください。 [文字数:全角10文字(半角入力可)以内]	0
9	郵便番号	No7の郵便番号を入力してください。 [文字数:半角8文字(ハイフン「-」)含む]	0
10	住所	No7の住所を入力してください。 [文字数:全角60文字(半角入力可)以内]	0
11	ドメイン名	No16の連絡者メールアドレスの「@」以降を入力してください。(例:@aaa.com, @bbb.ne.jpなど)	0
12	連絡者所属	No7の連絡者所属を入力してください。 [文字数:全角50文字(半角入力可)以内]	0
13	連絡者氏名	No7の連絡者氏名を入力してください。 [文字数:全角20文字(半角入力可)以内]	0
14	連絡者電話番号	No7の電話番号を入力してください。 [文字数:半角13文字以内(ハイフン「-」)含む] (市外局番含む)	0
15	連絡者FAX番号	No7のFAX番号を入力してください。 [文字数:半角13文字以内(ハイフン「-」)含む] (市外局番含む)	_
16	連絡者メール	No7の連絡先メールのアドレスを入力してください。 [文字数:半角50文字以内]	0
ライ	センス情報		
17	ライセンス区分	「小売」「発電」「送配電」または、需要抑制契約者の場合、「区分なし」(需要抑制)を選択します。	0
18	登録•承認番号	ライセンスの登録・承認番号を入力します。	-

19 登録・届出年月日 ライセンスの登録年月日を入力します。発電事業者の場合は届出年月日を入力します。

20 登録抹消年月日 ライセンスの登録抹消年月日を入力します。

21 同時同量種別 新規申請時は「計画値」となります。選択はできません。 22 ネガワット事業対象エリア 需要抑制契約者は、該当するすべてのエリアを必ず選択してください。 [凡例]

〇:必須項目

△:該当する場合必須 - : 任意項目

 $\bigcirc$ 

# B) BGマスタの項目

データ項目名	データ内容および登録上の注意点	必須
区分		
申請区分	新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。	$\circ$
内容(BGマスタ)		
BGコード	広域機関がコードを付与するため、入力は不要です。	
BG名称	バランシンググループ(BG)の名称を入力してください。 [文字数:全角25文字(半角入力可)以内]	
BG区分	需要/発電から、該当するBG区分を選択してください。需要抑制事業者は、需要抑制を選択してください。	
エリア名	バランシンググループが所属するエリアを選択してください。 (北海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)	0
電源(BG)種別	BG区分(No4)で「発電」を選択した場合、電源(BG)種別を選択してください。 (非調整電源/調整電源/FIT電源1/FIT電源2/FIT送配1/FIT送配2/FIT送配3)	Δ
,	システムでは、ログインした事業者の事業者コードと事業者名称が、自動的に表示されます。 新規登録時は、BGマスタの代表の事業者として登録されます。	0
契約開始日	託送供給契約、発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。	0
適用開始日	託送供給契約、発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。 ただし 変更申請する場合は、内容変更の適用を開始する日を登録してください。	0
適用終了日	託送供給契約、発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約の適用終了日が決まっている場合は登録してください。 適用終了日が決まっていない場合は、入力不要です。	_
事業者情報		
事業者コード	BG(No3)に所属する事業者を、すべて登録してください。 No7の事業者(代表)の登録も必ず必要です。 需要抑制BGの場合、抑制対象となる需要者が契約している小売電気事業者1社、および需要抑制契約者 の事業者コード(No7)を登録してください。	0
	事業者コード(No11)の事業者名称が登録されます。	_
	を	理請区分 新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。  「内容 (BGマスタ)  「おな機関がコードを付与するため、入力は不要です。  「おる名称 バランシンググルーブ(BG)の名称を入力してください。 [文字数:全角25文字(半角入力可)以内]  「おる名称 バランシンググルーブ(BG)の名称を入力してください。 需要が制事業者は、需要抑制を選択してください。 「カンシンググルーブが所属するエリアを選択してください。 需要抑制事業者は、需要抑制を選択してください。 「バランシングルーブが所属するエリアを選択してください。 には海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)  「「カンシンググルーブが所属するエリアを選択してください。 を国际(BG)種別 には海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)  「「おりる)で「発電」を選択した場合、電源(BG)種別を選択してください。 (非調整電源/影整電源/FIT電源2/FIT電源2/FIT送配2/FIT送配2/FIT送配3)  「「おりる)に、おいては、ログインした事業者の事業者コードと事業者名称が、自動的に表示されます。 が規登録時は、BGマスタの代表の事業者として登録されます。 が規登録時は、BGマスタの代表の事業者として登録されます。 が規登録時は、BGマスタの代表の事業者として登録されます。 が規登録時は、BGマスタの代表の事業者として登録されます。 が規登録時は、BGマスタの代表の事業者として登録されます。 が規登録時は、BGマスタの代表の事業者として登録されます。 に送供給契約、発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。 に送供給契約、発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約の適用終了日が決まっている場合は、対力不要です。 に対け、変更申請する場合は、内容変更の適用を開始する日を登録してください。 「記述供給契約の適用終了日が決まっている場合は、入力不要です。 に対け、対している、ののでの事業者(代表)の登録も必ず必要です。 需要抑制BGの場合、抑制対象となる需要者が契約している小売電気事業者1社、および需要抑制契約者の事業者コード(No7)を登録してください。 No7の事業者(代表)の登録も必ず必要です。 需要抑制BGの場合、抑制対象となる需要者が契約している小売電気事業者1社、および需要抑制契約者の事業者コード(No7)を登録してください。 のよりには、No7の事業者1社、および需要抑制契約者の事業者コード(No7)を登録してください。 の事業者コード(No7)を登録してください。 No7の事業者1社、および需要抑制契約者の事業者コード(No7)を登録してください。 の書業者1年、および需要が必要です。 需要抑制BGの場合、抑制対象となる需要者が契約している小売電気事業者1社、および需要抑制契約者の事業者コード(No7)を登録してください。 No7の事業者1社、および需要抑制契約者の事業者1年、およびに対しているいは、No7の事業者1社、およびに対しているいは、No7の事業者1社、および需要が対しているいは、No7の事業者1社、およびに対しているいは、No7の事業者1社、およびに対しているいは、No7の事業者1社、およびに対しているいは、No7の事業者1社、および需要が対しているいは、No7の事業者1社、およびに対しているいは、No7の事業者1社、No7の事業者1社、およびに対しているいは、No7の事業者1社、No7の事業

NIa			とと西
No		データ内容および登録上の注意点	必須
申請			
1	申請区分	新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。	
申請	内容(発電所マスタ)		
2	系統コード	一般送配電事業者がコードを付与するため、新規登録時は入力は不要です。 ※専用の申込書で、No.1の申請区分を変更/削除で申請する場合、必ず記載してください。 (系統コードとは、発電所を識別するために一般送配電事業者が発番するコードです。発電所内の発電機毎に付与する場合もあります。)	$\circ$
3	電源所属エリア名	電源が所属するエリアを選択してください。 (北海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)	0
4	電源(BG)種別	電源(BG)種別を選択してください。 (非調整電源/調整電源/FIT電源1/FIT電源2/FIT送配1/FIT送配2/FIT送配3)	0
5	電圧種別	電圧種別を選択してください。(特別高圧/高圧/低圧※) ※低圧を選択した事業者は留意事項(10)「発電所マスタの記載方法 「対象:電圧種別が「低圧」の場合」を 参照ください。 なお、東京エリアにて実施するローカル系統における混雑処理(ノンファームー律制御)の対象電源の場合、 留意事項(10)は参照不要です。	0
6	契約開始日	発電量調整供給契約の開始する日を登録してください。	0
7	適用開始日	発電量調整供給契約の開始する日を登録してください。 ただし 変更申請する場合は、内容変更の適用を開始する日を登録してください。	0
8	適用終了日	発電量調整供給契約の適用終了日が決定している場合、登録してください。 適用終了日が決まっていない場合は、入力不要です。	-
9	同時最大受電電力	契約上の同時最大受電電力(kW)を入力してください。 [文字数:半角数字10文字以内]	0
10	発電所名	申請する発電所名を入力してください。 [文字数:全角50文字(半角入力可)以内]	0
11	発電所名略称	発電所名(No10)の略称を入力してください。 [文字数:全角10文字(半角入力可)以内]	0
12	事業者[発電所所有者] (事業者コード・事業者名称)	システムでは、ログインした事業者のコードと名称が自動的に表示され、発電所の所有者として登録されます。 <mark>専用の申込書で申請する場合、事業者名称(発電所所有者)の入力は任意です。</mark>	0
13	郵便番号	No10の発電所の郵便番号を入力してください。 [文字数:半角8文字(ハイフン「-」)含む]	0
14	住所	No10の発電所の住所(所在地)を入力してください。 [文字数:全角60文字(半角入力可)以内]	0
15	連絡者所属	No12の連絡者の所属を入力してください。 [文字数:全角50文字(半角入力可)以内]	$\circ$
16	連絡者氏名	No12の連絡者の氏名を入力してください。 [文字数:全角20文字(半角入力可)以内]	0

[凡例] ○:必須項目 △:該当する場合必須 - :任意項目

No	データ項目名	データ内容および登録上の注意点		
申請	内容(発電所マスタ) ※	前スライドからの続き		
17	連絡者電話番号	No12の電話番号を入力してください。 [文字数:半角13文字以内(ハイフン「-」)含む] (市外局番含む)	0	
18	連絡者FAX番号	No12のFAX番号を入力してください。 [文字数:半角13文字以内(ハイフン「-」)含む] (市外局番含む)	-	
19	連絡者メール	No12の連絡先メールのアドレスを入力してください。 [文字数:半角50文字以内]	0	
所属	所属事業者情報			
20	所属事業者コード	発電契約者の事業者コードを登録してください。	$\circ$	
21	1 所属事業者名称 所属事業者コード(No20)の事業者名称が登録されます。		-	

[凡例] ○:必須項目

△:該当する場合必須 -:任意項目

# D) 計画提出者マスタの項目

11 BG名

	, <del></del>				
No	データ項目名	データ内容および登録上の注意点	必須		
申請	睛区分				
1	申請区分	新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。	0		
申請	内容(申請者情報)				
2	計画提出者コード	広域機関がコードを付与するため、入力は不要です。			
ო	計画提出者名称	計画提出者(事業者)の名称を入力してください。 [文字数:全角25文字(半角入力可)以内]	$\circ$		
4	BG区分	発電契約者は「発電」、需要抑制契約者は「需要抑制」を選択してください。	$\circ$		
5	エリア名	バランシンググループが所属するエリアを選択してください。 (北海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)	0		
6	事業者 (事業者コード・事業者名称)	システムでは、ログインした事業者の事業者コードと事業者名称が、自動的に表示されます。	0		
7	契約開始日	発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。	$\circ$		
8	適用開始日	発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。 ただし 変更申請する場合は、内容変更の適用を開始する日を登録してください。	0		
9	適用終了日	発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約の適用終了日が決まっている場合は、登録してください。 適用終了日が決まっていない場合は、入力不要です。	-		
所属	所属BG情報				
10	BGコード	No3の計画提出者が束ねている発電BGのBGコードをすべて登録してください。 需要抑制契約者の場合、需要抑制BGコードを登録してください。	0		

BGコード(No10)のBG名称が登録されます。

△:該当する場合必須 -:任意項目

データ項目名	データ内容および登録上の注意点	必須		
区分				
申請区分	新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。	$\circ$		
調達計画マスタ				
事業者 (事業者コード・事業者名称)	システムでは、ログインした事業者の事業者コード※と事業者名称が、自動的に表示されます。 ※ 契約者の事業者コードに該当します。	0		
エリア名	需要バランシンググループ(BG)が所属するエリアを選択してください。 (北海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)	0		
契約開始日	託送供給契約の開始する日を登録してください。	$\circ$		
適用開始日	託送供給契約の開始する日を登録してください。 ただし 変更申請する場合は、内容変更の適用を開始する日を登録してください。	0		
適用終了日	託送供給契約の適用終了日が決定している場合、登録してください。 適用終了日が決まっていない場合は、 入力不要です。	-		
青報				
BG⊐−ド	需要BGコードを登録してください。 ※新規申請時は省略可能ですが、計画提出に必ず必要となりますので、省略した場合、変更申請し登録 を行ってください。	0		
BG名	BGコード(No7)のBG名称が登録されます。	-		
·····································				
取引先コード	No7の需要BGの取引先が以下に該当する場合、コードを登録してください。取引先の種類により、登録するコードが異なります。 ・需要BGの代表契約者 :需要BGコード ・発電契約者、需要抑制契約者 :計画提出者コード	Δ		
取引先名	取引先コード(No9)の取引先名称が登録されます。	-		
	P	区分       新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。         調達計画マスタ         事業者 (事業者コード・事業者名称)       システムでは、ログインした事業者の事業者コード※と事業者名称が、自動的に表示されます。         エリア名       第要パランシングリループ(BG)が所属するエリアを選択してください。         契約開始日       託送供給契約の開始する日を登録してください。         前期的日       託送供給契約の開始する日を登録してください。         前期終了日       記述供給契約の適用終了日が決定している場合、登録してください。適用終了日が決まっていない場合は、入力不要です。         情報       需要BGコードを登録してください。         高期を日本のですが、計画提出に必ず必要となりますので、省略した場合、変更申請し登録を行ってください。       ※新規申請時は省略可能ですが、計画提出に必ず必要となりますので、省略した場合、変更申請し登録を行ってください。         大情報       No7の需要BGの取引先が以下に該当する場合、コードを登録してください。取引先の種類により、登録するコードが異なります。       ・需要BGコード・発電契約者、需要BGコード・発電契約者、需要の代表契約者 : 需要BGコード・発電契約者、需要の代表契約者 : 需要BGコード		

•	) ) U :		
No	データ項目名	データ内容および登録上の注意点	必須
申請	区分		
1	申請区分	新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。	$\circ$
発電	販売計画マスタ		
2	事業者 (事業者コード・事業者名称)	システムでは、ログインした事業者の事業者コード※と事業者名称が、自動的に表示されます。 ※ 発電契約者または送配電事業者の事業者コードに該当します。	0
3	エリア名	発電バランシンググループ(BG)が所属するエリアを選択してください。 (北海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)	0
4	契約開始日	発電量調整供給契約の開始する日を登録してください。	0
5	適用開始日	発電量調整供給契約の開始する日を登録してください。 ただし 変更申請する場合は、内容変更の適用を開始する日を登録してください。	0
6	適用終了日	発電量調整供給契約の適用終了日が決定している場合、登録してください。 適用終了日が決まっていない場合は、入力不要です。	-
BG	青報		
7	BGコード	計画提出者が束ねている発電BGのBGコードをすべて登録してください。 ※新規申請時は省略可能ですが、計画提出に必ず必要となりますので、省略した場合、変更申請し登録を行ってください。	0
8	BG名	BGコード(No7)のBG名称が登録されます。	-
9	契約識別番号1	託送契約締結後に一般送配電事業者が発行する契約識別番号を登録してください。 ※新規申請時は省略可能ですが、計画提出に必ず必要となりますので、省略した場合、変更申請し登録を行ってください。留意事項(11)も参照ください。	0
10	契約識別番号2	本項目には、登録は行わないでください。	-
発電	所情報		
11	系統コード	計画提出者が利用する系統コードをすべて登録してください。	$\circ$
取引	先情報		
12	取引先コード	計画提出者の取引先が以下に該当する場合、登録してください。取引先の種類によりコードは異なります。 ・需要BGの代表契約者 : 需要BGコード ・発電契約者、需要抑制契約者 : 計画提出者コード	Δ
13	取引先名	取引先コード(No12)の取引先名称が登録されます。	_

[凡例]

〇:必須項目

△:該当する場合必須

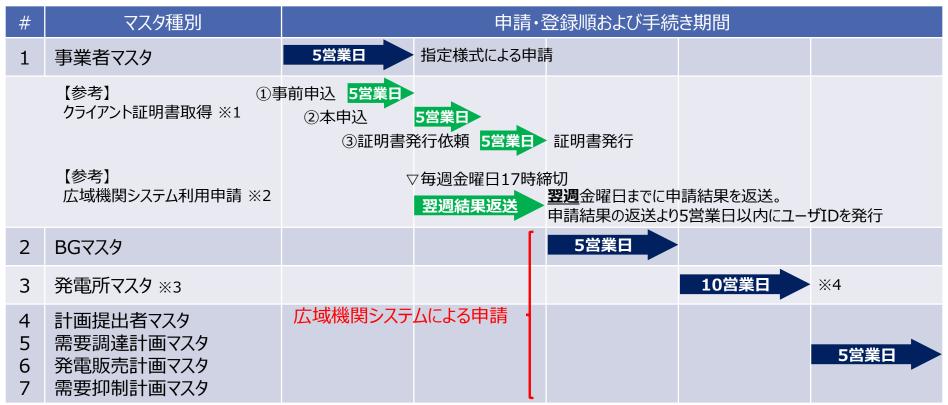
- : 任意項目

データ項目名	データ内容および登録上の注意点	必須
区分		
申請区分	新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。	$\bigcirc$
印制計画マスタ		
事業者 事業者コード・事業者名称)	システムでは、ログインした事業者の事業者コード※と事業者名称が、自動的に表示されます。 ※ 需要抑制契約者の事業者コードに該当します。	0
ロア名	需要抑制バランシンググループ(BG)が所属するエリアを選択してください。 (北海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)	0
是出者コード	需要抑制計画を提出する計画提出者コードを登録してください。	$\bigcirc$
契約開始日	需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。	$\bigcirc$
<b>適用開始日</b>	需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。 ただし 変更申請する場合は、内容変更の適用を開始する日を登録してください。	0
<b>適用終了日</b>	需要抑制量調整供給契約の適用終了日が決定している場合、登録してください。 適用終了日が決まっていない場合は、入力不要です。	-
<b>印制契約情報</b>		
需要抑制BGコード	需要抑制BGコードを登録してください。	$\circ$
取引先BGコード	需要抑制BGに所属する需要抑制を行う需要者が契約している小売電気事業者の需要BGコードを登録してください。	0
取引先事業者コード	需要抑制BGに所属する需要抑制を行う需要者が契約している小売電気事業者の事業者コードを登録して ください。	0
需要抑制契約識別番号1	需要抑制量調整供給契約締結後、一般送配電事業者から付与される契約識別番号を登録してください。	$\circ$
tBG(調達)情報		
取引先BG	計画提出者の取引先が以下に該当する場合、登録してください。取引先の種類によりコードは異なります。 ・ 需要BGの代表契約者 : 需要BGコード ・ 発電契約者、需要抑制契約者 : 計画提出者コード	Δ
EBG(販売)情報		
取引先BG	No12と同様	$\triangle$
	### ### ### ### ### ### ### ##########	理論区分 新規/変更/削除/更新から、選択してください。変更と更新の違いは、よくある主なお問い合わせを参照。  即制計画マスタ  事業者コード・事業者名称) システムでは、ロヴインした事業者の事業者コード※と事業者名称が、自動的に表示されます。 ※ 需要抑制契約者の事業者コードに該当する場合します。 需要抑制パランシングループ(BG)が所属するエリアを選択してください。 (北海道/東北/東京/中部/北陸/関西/中国/四国/九州/沖縄)  建出者コード 需要抑制計画を提出する計画提出者コードを登録してください。  認期開始日 需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。 需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。 需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。 需要抑制量調整供給契約の適用終了日が決定している場合、登録してください。 需要抑制量調整供給契約の適用終了日が決定している場合、登録してください。 流野抑制量同整性給契約の適用終了日が決定している場合、登録してください。 需要抑制BGコード 需要抑制BGコードを登録してください。 需要抑制BGコード 需要抑制BGに所属する需要抑制を行う需要者が契約している小売電気事業者の需要BGコードを登録してください。 需要抑制契約識別番号1 需要抑制量調整供給契約締結後、一般送配電事業者から付与される契約識別番号を登録してください。 ま要取削財契約識別番号1 需要抑制量調整供給契約締結後、一般送配電事業者から付与される契約識別番号を登録してください。 まBG (調達)情報  な引先BG 計画提出者の取引先が以下に該当する場合、登録してください。取引先の種類によりコードは異なります。 ・需要BGの代表契約者 : 需要BGコード ・発電契約者、需要抑制契約者 : 計画提出者コード

- (1) マスタの申請・登録期間について
- (2) 計画提出期限とマスタ登録との関係性について
- (3) 事業者コードの登録が複数必要なケースについて
- (4) マスタの重複登録不可について
- (5) 名称や略称の重複登録不可について
- (6) 各種コードを追加・削除する場合の注意点について
- (7) 不要となったマスタの取扱いについて
- (8) マスタの削除における注意点
- (9) 申請状況のステータスが「受付済み」の扱いについて
- (10) 発電所マスタの記載方法 [対象:電圧種別が「低圧」の場合]
- (11) 契約識別番号の登録必要性について
- (12) 申請区分(変更、削除)について

▶ マスタ登録にあたり、申請内容の確認や手続きに一定時間を要します。期間に余裕を 持って、申請の手続きを行ってください。

マスタの申請・登録順、手続き期間の目安は以下のとおり。



※1 クライアント証明書の取得は以下URLでご確認ください。

http://www.eppcert.jp/occto/occto.html

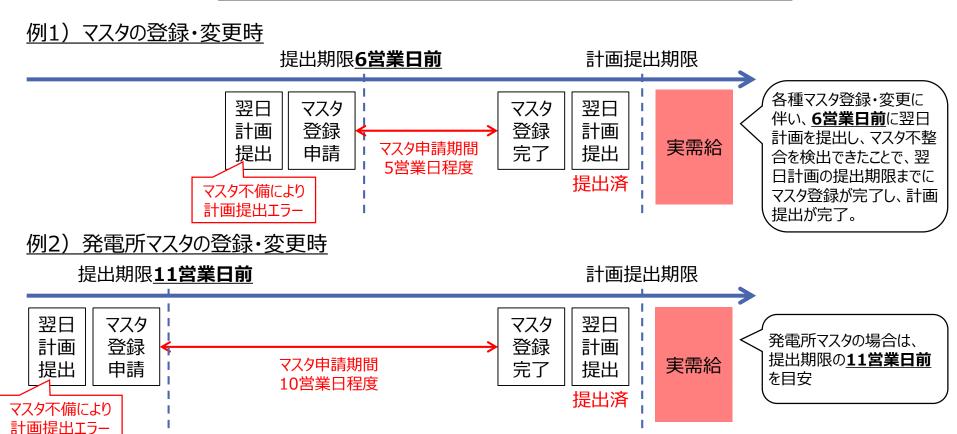
- ※2 広域機関ホームページ「システム連携に関する規格等」をご確認ください。
  - https://www.occto.or.jp/occtosystem2/kikaku\_shiyou/index.html
- ※3 広域機関システムを利用しない場合、メールでの申請になります。
- ※4 発電所マスタに関する申請は、広域機関の確認期間(5営業日)に加え、一般送配電事業者の契約確認期間(5営業日程度)が 別途掛かります。

計画の提出期限までにマスタ登録および変更を完了させておく必要があります。

例えば、マスタ登録漏れ等による計画提出エラーの後、マスタ申請を行った場合、計画の提出期限までにマ スタ登録が間に合わない場合があります。

各種マスタは、申請(新規、変更、削除)から5営業日程度で広域機関から、完了または不可を通知します。なお、発電所マスタの登録には、一般送配電事業者による契約確認期間があるため、マスタ申請から10営業日程度を要します。

計画提出にあたり、期間に余裕を持って、マスタの申請手続きを行ってください。



取得する事業者コードは、原則1つとなります。

発電事業と小売電気事業の両方の事業を行っている場合も、事業者コードは1つとなります。

- ▶ ただし、1つの事業者が、事業者コードを複数、申請・登録する必要がある場合があります。
  - ① 自己託送や近接性評価割引を利用する場合など

自己託送や近接性評価割引を利用する場合※1など、専用の事業者コードが必要になる場合があります。

- ※1 事業者コードを複数取得する必要性については、事前に一般送配電事業者に確認ください。
- ② 容量市場メインオークションへの参加登録する場合

既に事業者コードを取得済みの場合※2はそのまま利用いただけますが、小売、発電いずれかの ライセンス登録をしている事業者が、新たにDRアグリゲータとして容量市場に参加する場合、

追加で事業者コードの申請(ライセンス区分:区分なし(需要抑制))が必要になります。

※2 広域機関システムを利用し、計画(供給計画含む)を提出している場合等。

[容量市場システムの利用にあたっての事前のお手続きについて

(3.事業者コード、クライアント証明書、系統コードの具体的な取得方法)]

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryou\_jizentetsuzuki.html

- 「計画提出者マスタ」、「需要調達計画マスタ」、「発電販売計画マスタ」、「需要抑制計画 マスタ」は、1つの事業者コードに対して、1つのエリアに複数登録することはできません。
- 「BGマスタ」において、BG区分が「需要」の場合も同様に、1つのエリアに複数登録するこ とはできません。ただし、BG区分が「発電」の場合は、登録することが可能です。

各マスタに登録されている情報は、「マスタ一覧(変更・削除申請)」画面で検索し、確認することが できます。既にマスタ登録されていないか事前に確認してください。

「所属エリアを北海道にし、計画提出者マスタで検索した場合)



- マスタ登録に必要な以下「名称」や「略称」については、マスタ内で重複して登録することはできません。
  - ※ <u>エリアが異なる場合</u>も、同一名称や同一略称は登録できません。 また、**それぞれ異なる事業者が登録する場合**も、同一名称や同一略称は登録できません。 既に登録済み名称、略称は一切登録できません。

名称重複等でエラーメッセージが表示された場合、例えば、**名称にエリア名を付与するなどし、 重複しない設定をお願いします。** 

#### 《名称や略称が重複不可の項目》

#	マスタ	名称
4	事業者マスタ	事業者名
Τ.		事業者名略称
2	BGマスタ	BG名
2	発電所マスタ	発電所名
3		発電所名略称
4	計画提出者マスタ	計画提出者名

▶ 各種コードを追加・削除した場合、関連するそれぞれのマスタの変更も必要となります。

例えば、発電所マスタの申請で系統コードを追加した場合、発電販売計画マスタにも系統コードを追加し変更申請する必要があります。

各種コードとマスタの関連性は、以下のとおり。

# Z	マスタ種別各種コード	事業者 マスタ	BG マスタ	発電所 マスタ	計画提出者マスタ	発電販売 計画マスタ	需要調達 計画マスタ	需要抑制 計画マスタ
1	事業者コード	0	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$	$\circ$	$\bigcirc$
2	BGコード	_		_	$\circ$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$
3	系統コード	_	_	0	_	0	_	_

※ ◎:コードを追加・削除する対象のマスタ

○ : 対象のコードの追加・削除に伴い、変更が必要となる関連マスタ

#### 《マスタの変更手順》





- 発電所の廃止等、一般送配電事業者との契約が終了した際は、不要となったマスタの 削除をお願いします。
  - ※ 削除されていない場合、各種通知メール等が引き続き送られることがあります。
- ▶ 事業者マスタを削除する場合、各種マスタの削除が完了後、最後に削除申請をしてください。
  - ※ 事業者マスタ削除後に広域機関システムにログインすると以下のメッセージが表示され、 メニュー表示がされなくなります。



# 削除申請されたマスタは、計画提出等で利用することはできません。

マスタを削除申請する際は、**対象のコードを利用しないこと**を十分ご確認のうえ、削除申請してください。

例えば、発電販売計画の提出時、削除した系統コードを計画内に記載すると整合性チェックエラー (計画提出エラー)となります。**他の事業者が提出する計画**にも、削除対象の系統コードが記載されている 場合もありますので、関連する事業者にも事前に周知するなど対応をおこなってください。

その他、マスタに関連する整合性チェックの内容については、記載要領をご確認ください。

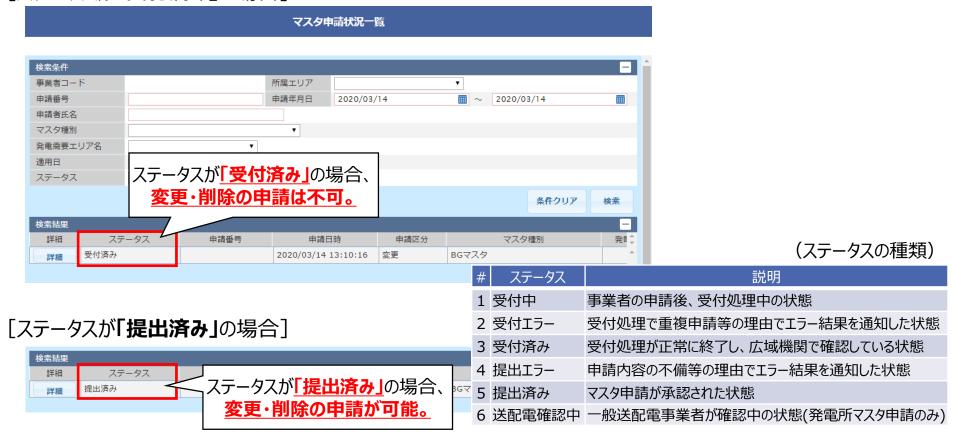
https://www.occto.or.jp/occtosystem2/kisaiyouryou/kisai\_sonota.html

- ▶ 発電計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格(計画値同時同量編)記載要領
  - 「5. 計画の整合性確認について」を参照。
- 需要抑制計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格 記載要領
  - 「2. 計画の整合性確認について lを参照。

- マスタ申請状況一覧画面において、ステータスが「受付済み」※となっている場合、申請内容に対して、変更や削除等の申請はできません。
- ※「受付済み」のステータスは、広域機関において確認等の処理中を意味します。
- ※「受付済み」のステータス状態において再申請を行いたいなど、申請の削除を希望する場合は、広域機関の窓口へメールにて連絡をしてください。

ステータスが「提出済み」となっていることをご確認のうえ、変更や削除を申請してください。

[ステータスが**「受付済み」**の場合]



# 留意事項(10)発電所マスタの記載方法 [対象:電圧種別が「低圧」の場合] 32

なお、電源種別によって、「発電所名」の記載方法が異なるため、次スライド以降を参照し記載してください。

- ① 全ての低圧再エネの買取事業者(電源種別が「非調整電源」)
- ② 電源種別が「非調整電源」以外



※ 代表地点番号がない(スイッチング切替未完等)場合は、申請者の本社住所等を仮登録し、後に代表地点の住所に変更申請してください。

▶ ①全ての低圧再エネの買取事業者は、発電所マスタの「発電所名」を以下のように「会社 名」・「エリア」・「低圧群」・「非調整」・「(電源種別)」がわかるよう設定してください。

# 会社名+エリア+低圧群+非調整+(電源種別)

- ※ 全角で25文字以内
- ※ 電源種別は、以下のように記載
  - 太陽光発電 ⇒ 太陽光
  - 風力発電 ⇒ 風力
  - 水力発電 ⇒ 水力
  - 地熱発電 ⇒ 地熱
  - バイオマス発電 ⇒ バイオ

(例) **| 発電所名: 新電カパワー東京低圧群非調整(太陽光) |** [19文字]

発電所名:新電カパワー東京低圧群非調整(風力) [18文字]

発電所名:**新電カパワー東京低圧群非調整(水カ)** [18文字]

発電所名:新電カパワー東京低圧群非調整(地熱) [18文字]

発電所名:**新電カパワー東京低圧群非調整(バイオ)** [19文字]

同一電源種別で複数の発電所マスタが必要な場合には、以下のように発電所名を設定してください。

(例) 発電所名:新電力パワー東京低圧群非調整(太陽光) 1 発電所名:新電力パワー東京低圧群非調整(太陽光) 2

※ エリアによって、同一電源種別で複数の発電所マスタを設定できない場合がありますので、事前に所属エリアの一般送配電事業者に お問い合わせのうえ、マスタを申請ください。 ②電源種別が「非調整電源」以外は、発電所マスタの発電所名を以下のように「会社名」・「エリア」・「低圧」・「通し番号」がわかるよう設定してください。

# 会社名 + エリア名 + 低圧 + 通し番号

※ 全角で25文字以内

(例) 発電所名:**広域機関東京低圧グループ1** [13文字]

発電販売計画マスタのBG情報の項目「契約識別番号1」について、計画提出に必要となりますので、必ずマスタ登録をおこなってください。

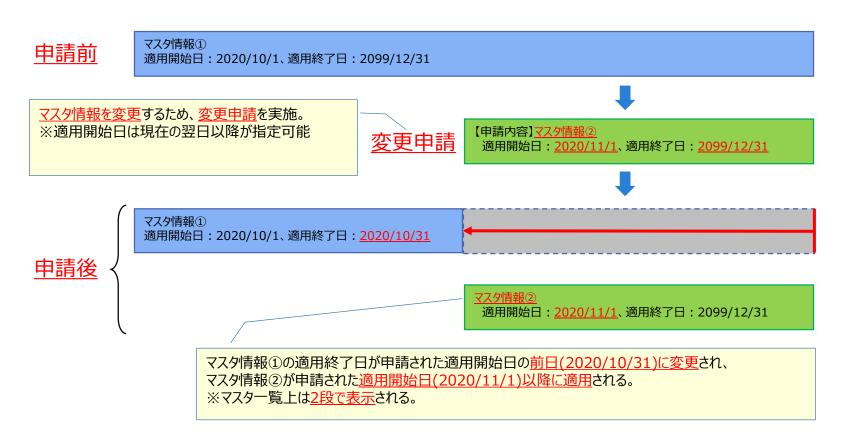
「契約識別番号」は、**託送契約締結後に一般送配電事業者が発行する番号**です。マスタ登録時、記載しなくても登録は可能ですが、**計画提出に必要となりますので、必ずマスタ登録を行ってください。**一旦マスタ登録した後、「契約識別番号」を**あとから登録する場合は、「変更申請」で登録を行ってください。** 



# > 変更申請

変更申請とは、既存のマスタ情報の一部に変更が生じた場合に申請する申請区分であり、申請された適用開始日から適用終了日までの期間で申請されたマスタ情報が適用されます。申請された期間以外においては、既存のマスタ情報が適用されます。

例)2020/10/1開始のマスタにおいて、2020/11/1より登録内容に変更があったので変更申請を実施

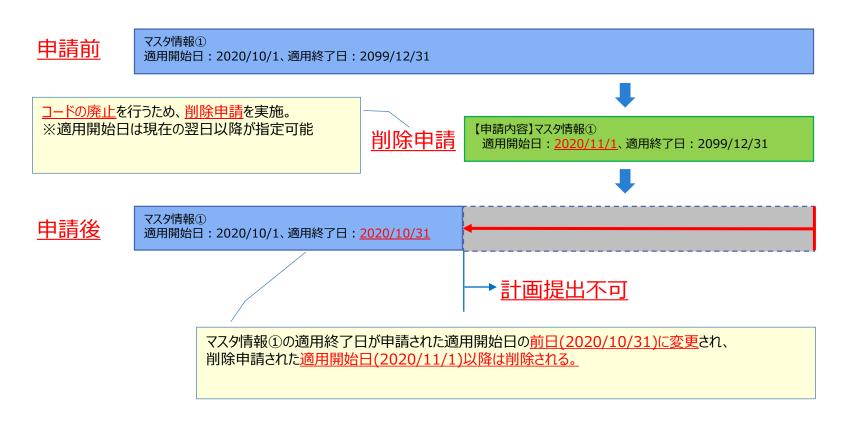


# > 削除申請

削除申請とは、**対象のマスタが廃止となる場合に申請する申請区分**であり、申請された<u>適用開始日以</u>降のマスタ情報が削除されます。

削除申請を行うと、申請された**適用開始日以降の計画提出ができなくなる**ため、削除申請を行う前に提出済みの計画を見直す必要があります。

例)2020/10/1開始のマスタにおいて、2020/11/1でコードが廃止となるため削除申請を実施



# 削除申請における注意点

削除申請は、**対象のマスタが廃止となる場合に申請する申請区分**であり<mark>部分削除はできません</mark>。

計画提出期間外のマスタ情報が残っていても問題ありませんので、計画提出期間のマスタ情報を正しく整備していただき、**不要な期間が残っていたとしても削除申請を実施しない**ようお願いいたします。

例)2020/10/1開始のマスタにおいて、2020/11/1より登録内容に変更があったので変更申請を実施したが、不要な期間(2020/10/1~10/31)が残ってしまったので削除申請を実施。

